

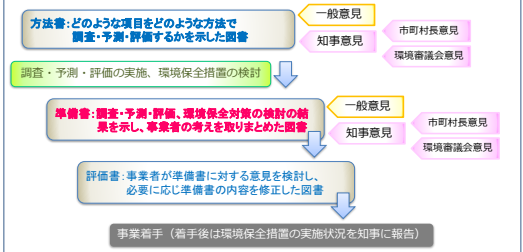
重慶最終処分場拡張事業 環境影響評価準備書の概要 —環境審議会資料—

平成28年9月1日(木)
奈良県くらし創造部景観・環境局 環境政策課

1. 環境影響評価制度

環境影響評価制度とは、事業者が、開発事業の内容を決めるにあたって、それが環境に及ぼす影響について、予め事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して一般の方や行政の意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていくことを目的とした制度です。

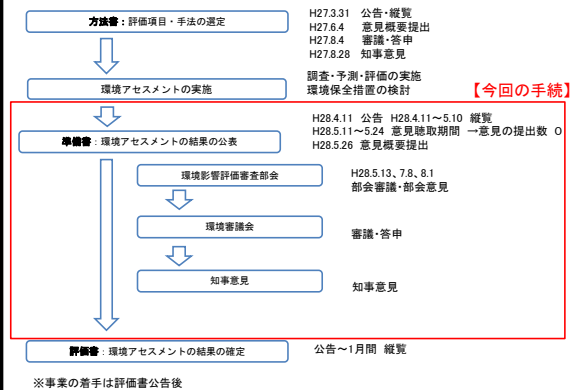
■県条例に基づく手続きフロー



(今回審議いただく内容について)

方法書	準備書	評価書
<ul style="list-style-type: none"> 事業計画 (事業目的、事業内容) 関係法例の整理 地域の概況 (既存資料による) 自然的状況(大気、水質等)の整理 社会的状況(人口、産業、土地利用等)の整理 評価項目の選定 調査、予測及び評価の方法 	<ul style="list-style-type: none"> 方法書における知事意見に対する対応 環境影響評価の結果 調査結果 予測結果 評価結果 環境保全措置 事後調査 総合評価 	<ul style="list-style-type: none"> 準備書における知事意見に対する対応 環境影響評価の結果 調査結果 予測結果 評価結果 環境保全措置 事後調査 総合評価
方法書の知事意見	準備書の知事意見	

2. 重慶最終処分場拡張事業にかかるこれまでの審議等経緯



※事業の着手は評価書公告後

3. 事業概要

- 経緯等
現在の埋立最終処分場は平成4年10月に廃棄物埋立を開始し、現在23年目を迎えている。長年にわたる継続的な埋立に伴って、現埋立地の残容量は減少しており、現在の埋立処分場敷地内で埋立範囲の拡張事業を計画する。
- 事業者名 株式会社南都興産(御所市大字蛇穴406-1)
- 事業名 重慶最終処分場拡張事業
- 事業区域 御所市大字重慶地内
- 事業面積 環境影響評価の対象となる事業地面積:27.5ヘクタール (うち廃棄物埋立面積:12.8ヘクタール)
- 事業期間 新規埋立区域の事業期間:約25年間

(事業実施区域の概況)



4. 方法書に対する知事意見及びそれに対する事業者の見解			
区分	知事意見	事業者の見解	準備書該当頁
騒音・振動	①騒音・振動の調査地点について、発生源、敷地境界、民家等との距離・位置関係を準備書に記載すること。また、道路交通騒音・振動の調査地点の選定理由を明らかにすること。	発生源、敷地境界、民家等との距離・位置関係を準備書に明記した。選定理由を最も交通負荷の大きくなる搬入ルート上の代表地点として、準備書に記載した。	騒音:p175~196 振動:p197~209 騒音選定理由:p191~193 振動選定理由:p207~208 交通計画:p26
	②廃棄物搬入車両の走行による影響を予測する際は、交通計画に記載された平均的な台数ではなく、影響が最大となる状況を想定の上、予測・評価を実施すること。	影響が最大となる台数(72台)で予測を行った。設定の詳細を、準備書に記載した。	
悪臭	①悪臭について、既存データでは基準値以下であっても、気象条件や時間帯等の条件が重なった場合には悪臭が発生する可能性があることを踏まえ、悪臭が発生しやすい条件を想定し、追加調査を実施すること。また、悪臭が発生した場合の保全対策を検討し、準備書に記載すること。	最も悪臭が発生しやすい下水汚泥を対象として、投入直後の風下側の近傍地点及び50m離れた地点において、臭気指数の調査を実施した。この結果も踏まえ、予測評価・保全措置の検討を行った。	悪臭:p210~219 追加調査結果:P217

4. 方法書に対する知事意見及びそれに対する事業者の見解			
区分	知事意見	事業者の見解	準備書該当頁
水質	①降雨時の河川調査について、複数の降雨条件での調査を実施すること。なお、降雨時の予測については、当該地域における過去の最大時間雨量を踏まえた豪雨時を条件とした予測も実施すること。	降雨時の河川調査については、異なるパターンでのデータを得られるように濁水調査を2回(降雨時)実施した。	降雨時調査結果:p251~252 予測結果:p255~260
	②河川調査の調査地点について、対象事業実施区域の水が放流される小河川が曾我川へ合流する前後の水質を把握するための調査を行い、その結果を踏まえて予測・評価を実施すること。	河川の水質調査地点について、既存の水処理施設の処理水を放流する小河川が曾我川へ合流する前の地点を加え、補足調査として1回の調査を実施した。新たな水処理施設の放流水(計画処理水質)が小河川を経て曾我川に流入することを想定し、予測した。	補足調査結果:p255~236 予測結果:p261~265
	③定期的に実施している地下水及び放流水の調査項目及び頻度を準備書に記載した上で、それらの調査結果も踏まえて予測・評価を実施すること。	本処分場では地下水と放流水について定期的に調査を実施し、調査結果はホームページで公表している。これらの調査項目、頻度及び結果を準備書に記載した。放流水のBOD調査結果は、平成24~26年度の平均値が62~8.6mg/Lであり、新たな水処理施設の計画処理水質10mg/Lを下回っている。「水処理施設の放流水による影響」では、安全側に計画処理水質を用いて予測・評価を実施した。	調査結果:p240~250 予測結果:p261~265

4. 方法書に対する知事意見及びそれに対する事業者の見解			
区分	知事意見	事業者の見解	準備書該当頁
地形・地質	①対象事業実施区域周辺の重要な地形及び地質分布について、一部不正確な記述があるため、より詳細な資料を収集整理した上で、予測・評価を実施すること。	河成段丘については、地形図判読により範囲を推定し、表示した。断層については「近隣の活断層(財団法人東京大学出版会)を確認した。	p266~269
動物・植物・生態系	①緑生調査について、植生図で埋地・グラウンド・造成地となっている区域にも草本群落があること、また、草地には外来種が生息したり、湿地がある場合はマット形成している可能性もあることを踏まえ、必要に応じて追加調査を実施すること。	当該区域の植生状況や外来種の生育状況を現地確認し、草本群落について9地点の追加調査を実施した。また、外来種の確認状況を整理した。	調査結果:p317~319
	②対象事業実施区域の修景緑化の参考とするため、これまでの造成工事等の履歴を踏まえ、各々のエリアの植生区分の面積比率を準備書に記載すること。	これまでの埋立の履歴をふまえ、エリア別に植生区分の面積比率を算出し、準備書に記載した。また、古い埋立範囲に成立している植生状況を参考に修景緑化を検討した。	p325~326
	③生態系について、注目種やその生息・生育環境を周知するとされているが、相互の関連性や周辺への影響を考慮して予測・評価を行うこと。また、注目種等の選定理由を明らかにすること。	注目種の選定理由、注目種の生育・生息状況、注目種と他の動植物との関係等について整理し、予測評価を行った。	選定理由:p337~p339

4. 方法書に対する知事意見及びそれに対する事業者の見解			
区分	知事意見	事業者の見解	準備書該当頁
景観	①景観の調査・予測について、主要な眺望点は中・遠景となっているが、対象事業実施区域の接道部からの近景についても調査・予測・評価を実施すること。	現処分場南側の道路が事業実施区域の境界線となっており、この道路を近景の視点場として現地調査を実施し、フォトモンタージュを作成した。	調査結果:p347~370 予測・評価結果:p373~378
	②金剛・葛城山麓にある葛城の道は、その景観自体が歴史的・文化的に重要な資源である。地域の重要性を整理した上で、調査・予測・評価可能な地点はなかった。	葛城の道歴史文化館を含む地域の歴史的景観の状況や眺望の状況について調査した。調査の結果、丘陵地が存在するため、対象事業実施区域を整理した上で、調査・予測・評価可能な地点はなかった。	景観:p347~370 人権:p379~388

4. 方法書に対する知事意見及びそれに対する事業者の見解			
区分	知事意見	事業者の見解	準備書該当頁
文化遺産	①埋蔵文化財包蔵地については、事業区域に確認されていることを踏まえ、過去に深く掘削された区域については調査の対象とならないこと。掘削された区域についても掘削されていない調査の対象となることに留意し、遺跡の有無や内容について一部トレンチ等を持って確認するなど適切に調査を実施すること。	埋蔵文化財包蔵地については、御所市教育委員会と文化財保護に基づく協議を行い、遺跡有無確認調査願いを提出し、御所市教育委員会に現地踏査を依頼した。御所市教育委員会による現地踏査の結果、対象事業実施区域の東端には、2箇所のみ埋蔵文化財包蔵地が存在するため、文化財保護法に基づく発掘届の提出及び協議を行い、適切な保全措置を講じる。	調査結果:p389~394 対応:p395~397
その他、事業計画	①対象事業において処理する廃棄物の種類及び量について、受入量が最も大きい汚泥の種類及び比率を準備書に記載すること。	本事業において処理する廃棄物の種類及び量について、受入量が最も大きい汚泥の種類及び比率を準備書に記載した。	廃棄物の種類及び量:p8~p9

5. 環境影響評価の結果								
(1) 大気質 ①現況調査結果(※準備書142~144頁)								
項目	項目	春季	夏季	秋季	冬季	平均値(最高値)	環境基準(指針値)	
		二酸化窒素 (ppm)	期間平均値	0.005	0.004	0.004	0.005	0.005
	日平均値の最高値	0.006	0.005	0.006	0.009	(0.009)	0.04~0.06 又はそれ以下	
	1時間値の最高値	0.023	0.016	0.013	0.021	(0.023)	-	
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	期間平均値	0.029	0.020	0.018	0.025	0.023	-	
	日平均値の最高値	0.053	0.032	0.027	0.048	(0.053)	0.10	
	1時間値の最高値	0.080	0.058	0.061	0.104	(0.104)	0.20	
降下ばいじん (t/km ² /月)	降下ばいじん量	0.39	1.76	1.56	1.12	(1.76)	(20)	
	最多風向	N	SSW	S	NNE	SSW	-	
気象	風速 (m/s)	期間平均値	1.5	1.7	1.9	1.6	1.7	-
	期間最高値	3.9	4.5	5.9	4.2	5.9	-	

【大気質調査地点】



5. 環境影響評価の結果

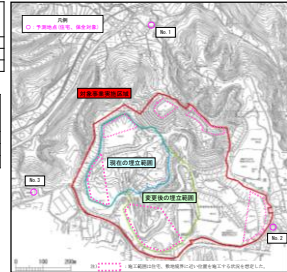
(1) 大気質 建設機械の稼働による影響

② 予測結果 (※準備書 154、162頁)

【二酸化窒素】

予測地点		年平均値(ppm)		日平均値の年間85%値
		現状濃度①	予測濃度②(1+2)	
北側住宅	No.1	0.005	0.0017	0.0067
東側住宅	No.2	0.005	0.0016	0.0066
西側保全対象	No.3	0.005	0.0009	0.0059

【予測地点】



【浮遊粒子状物質】

予測地点		年平均値(mg/m³)		日平均値の24時間平均値
		現状濃度①	予測濃度②(1+2)	
北側住宅	No.1	0.023	0.00016	0.02316
東側住宅	No.2	0.023	0.00003	0.02303
西側保全対象	No.3	0.023	0.00003	0.02303

【粉じん(降下ばいじん量)】

予測地点	季節	降下ばいじん量(t/km²/月)		予測値②(1+2)
		現状濃度①	予測濃度②	
北側住宅(No.1)	春季	0.39	0.18	0.57
	夏季	1.76	0.22	1.98
	秋季	1.56	0.11	1.67
	冬季	1.12	0.15	1.27
東側住宅(No.2)	春季	0.39	0.64	1.03
	夏季	1.16	0.66	2.02
	秋季	1.56	0.27	1.83
	冬季	1.12	0.77	1.89
西側保全対象(No.3)	春季	0.39	0.22	0.61
	夏季	1.76	0.27	2.03
	秋季	1.56	0.52	2.08
	冬季	1.12	0.28	1.38

5. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 建設機械の稼働による影響

③ 環境保全措置 (※準備書 157、163頁)

【二酸化窒素、浮遊粒子状物質】

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
排出ガス対策型機械の導入	建設機械は、大気汚染物質排出量が少ない排出ガス対策型機械の採用に努める。	排出ガスの低減が見込まれる。	他の環境への影響はない。
作業方法の配慮	建設機械のアイドリングストップを励行するとともに、十分な点検、整備を行い、性能の維持に努める。	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出量の低減が見込まれる。	騒音、振動への影響の低減も見込まれる。
機械の運行管理	工事工程の管理を行い、建設機械が過密に稼働することのないように努める。	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の最大排出量(ピーク)の低減が見込まれる。	騒音、振動への影響の低減も見込まれる。

【粉じん】

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
散水	造成工事区域及び埋め立て区域等に適宜散水を行う。	粉じんの飛散量が低減される。	他の環境への影響はない。
強風時の作業中断	強風時に粉じんの飛散が著しく、住宅等に影響が考えられる場合は作業を中断する。	粉じんの飛散量が低減される。	他の環境への影響はない。
遮音壁の設置	住宅に近接する東側敷地境界に遮音壁(H=3m)を設置する。	騒音対策として設置するが、東側住宅に対しては粉じんの飛散も抑制される。	騒音対策として設置する。遮音壁の位置は保全対策の面影であるため日照障害の影響は小さい。
機械の運行管理	工事工程の管理を行い、建設機械が過密に稼働することのないように努める。	粉じん等の最大発生量(ピーク)の低減が見込まれる。	騒音、振動への影響の低減も見込まれる。

5. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 建設機械の稼働による影響

④ 評価 (※準備書 158、164頁)

【二酸化窒素、浮遊粒子状物質】

予測項目	予測結果(日平均値)	基準又は目標	基準又は目標との整合
二酸化窒素(NO ₂)	0.017~0.025ppm	日平均値0.04~0.06ppm以下(環境基準)	○
浮遊粒子状物質(SPM)	0.056~0.057mg/m ³	日平均値0.10mg/m ³ 以下(環境基準)	○

【粉じん】

予測地点	季節	予測結果(t/km²/月)	基準又は目標(t/km²/月)	基準又は目標との整合
北側住宅(No.1)	春季	0.57	10	○
	夏季	1.98	10	○
	秋季	1.67	10	○
	冬季	1.27	10	○
東側住宅(No.2)	春季	1.03	10	○
	夏季	2.62	10	○
	秋季	1.83	10	○
	冬季	1.89	10	○
西側保全対象(No.3)	春季	0.61	10	○
	夏季	2.03	10	○
	秋季	2.08	10	○
	冬季	1.38	10	○

5. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 車両の走行による影響

② 予測結果 (※準備書 172、174頁)

【二酸化窒素】

予測項目	単位:ppm			
	バックグラウンド濃度	一般車両の寄与濃度	施設関連車両の寄与濃度	予測結果
NO ₂	(A)	(B)	(C)	年平均値 日平均値
	0.005	0.00202	0.00041	0.00743 0.018

【予測地点】



【浮遊粒子状物質】

予測項目	単位:mg/m³			
	バックグラウンド濃度	一般車両の寄与濃度	施設関連車両の寄与濃度	予測結果
SPM	(A)	(B)	(C)	年平均値 日平均値
	0.023	0.00029	0.00006	0.02334 0.056

【粉じん】

◇工事関連車両及び廃棄物運搬車両により粉じんが発生する原因としては、車両のタイヤ履きや車体下部に付着した土砂の持ち出しとトラック等の荷台からの粉じん飛散が考えられる。

5. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 車両の走行による影響

③ 環境保全措置 (※準備書 172、174頁)

【二酸化窒素、浮遊粒子状物質】

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
低公害車・低公害車の導入	廃棄物運搬車両の更新にあたっては、排出ガスの発生が少ない低公害車・低公害車の導入を促進する。	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出量の低減が見込まれる。	他の環境への影響はない。
作業方法の配慮	工事関係車両及び廃棄物運搬車両の運転者は、制限速度を遵守させ、無駄な空ふかしやアイドリングを行わないように指導を徹底する。	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出量の低減が見込まれる。	騒音、振動への影響の低減も見込まれる。
車両の運行管理	工事関係車両及び廃棄物運搬車両の主要走行ルートは、沿道に入家等の立地が少ない、対象事業実施区域南側の工業地域内を走行するルートとする。 車両が集中することがないように、適切に運行管理を行う。	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の最大排出量(ピーク)の低減が見込まれる。	騒音、振動への影響の低減も見込まれる。

【粉じん】

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
公道における粉じん飛散防止	工事関係車両及び廃棄物運搬車両は、施設からの退出の際にタイヤ及び車体下部の洗浄を行う。 天気の無い車両は荷台にシートを掛ける。	敷地外への土砂の持ち出し、飛散が抑制され、粉じん発生量の低減が見込まれる。	他の環境への影響はない。
車両の運行管理	工事関係車両及び廃棄物運搬車両の主要走行ルートは、沿道に入家等の立地が少ない、対象事業実施区域南側の工業地域内を走行するルートとする。 車両が集中することがないように、適切に運行管理を行う。	粉じん等の最大発生量(ピーク)の低減が見込まれる。	騒音、振動への影響の低減も見込まれる。

5. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 車両の走行による影響

④ 評価 (※準備書 173、174頁)

【二酸化窒素、浮遊粒子状物質】

予測項目	予測結果		基準又は目標	基準又は目標との整合
	年平均値	日平均値		
二酸化窒素(NO ₂)	0.00743ppm	0.018ppm	日平均値0.04~0.06ppm以下(環境基準)	○
浮遊粒子状物質(SPM)	0.02334mg/m ³	0.056mg/m ³	日平均値0.10mg/m ³ 以下(環境基準)	○

【粉じん】

◇工事関連車両及び廃棄物運搬車両による影響については、環境保全措置を講ずることにより、粉じん発生量の低減を図る。
◇このため、工事関連車両及び廃棄物運搬車両の走行による粉じん等の影響は実行可能な範囲内で低減されているものと評価する。

5. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 ① 現況調査結果(※準備書178、182頁)

【道路交通騒音】

調査日	調査地点	時間区分	調査結果		環境基準	要諦達成
			(L _{eq})	(L _{max})		
平日	No.1	昼間	66	65	75	
		夜間	60	60	70	
土曜日	No.1	昼間	64	65	75	
		夜間	59	60	70	

【道路交通騒音の調査地点】



【環境騒音】

調査日	調査地点	時間区分	調査結果		環境基準	要諦達成
			(L _{eq})	(L _{max})		
平日	No.2	昼間	51	(55)	(45)	
		夜間	48	(45)	(45)	
	No.3	昼間	45	(55)	(45)	
		夜間	44	(45)	(45)	
	No.4	昼間	47	(55)	(45)	
		夜間	41	(45)	(45)	
土曜日	No.2	昼間	46	(55)	(45)	
		夜間	42	(45)	(45)	
	No.3	昼間	53	(55)	(45)	
		夜間	48	(45)	(45)	
	No.4	昼間	46	(55)	(45)	
		夜間	41	(45)	(45)	

【環境騒音の調査地点】



5. 環境影響評価の結果

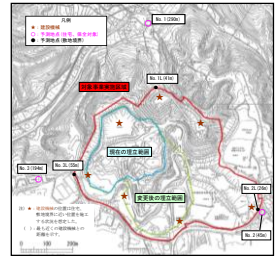
(2) 騒音 建設機械の稼働による影響

② 予測結果(※準備書187頁)

【敷地境界】

予測地点	最も近くの建設機械からの距離	予測結果(L _{eq})	規制基準
北側敷地境界	No.1L	41m	72.3
東側敷地境界	No.2L	26m	79.6
西側敷地境界	No.3L	55m	73.0

【予測地点】



注) 規制基準: 騒音規制法に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音の規制基準

【住宅等】

予測地点	最も近くの建設機械からの距離	予測結果(L _{eq})	環境基準
北側住宅	No.1	290m	44.6
東側住宅	No.2	45m	62.4
西側保全対象	No.3	194m	50.0

注) 環境基準: 対象事業実施区域周辺には開発行為はないが、自地域(住居地域)を定めてはいた。

5. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 建設機械の稼働による影響

③ 環境保全措置(※準備書188~189頁)

【環境保全措置】

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
遮音壁の設置	・東側敷地境界に遮音壁(H=3m)を設置する。	・音の届かない位置は保全対象の西側であるため日間の騒音の影響は小さい。	
低騒音型機械の導入	・建設機械は、低騒音型建設機械の採用に努める。	・発生騒音レベルの低減が見込まれる。	・他の環境への影響はない。
作業方法の配慮	・建設機械のアイドリングストップを励行するとともに、十分な点検、整備を行い、性能の維持に努める。 ・建設機械の稼働時間は昼間に集中し、夜間の環境への負荷を軽減する。	・発生騒音レベルの低減が見込まれる。	・大気質、振動への影響も見込まれる。
機械の運行管理	・工事工程の管理を行い、建設機械が過密に移動することのないよう努める。	・発生騒音レベルの低減が見込まれる。	

【遮音壁の設置】



予測地点	予測結果(L _{eq})	規制基準
東側敷地境界	No.2L	66.5

注) 環境基準: 騒音規制法に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音の規制基準

【対策後の予測結果(住宅等)】

予測地点	予測結果(L _{eq})	環境基準
東側住宅	No.2	53.9

注) 環境基準: 騒音規制法に基づき、自地域(住居地域)を定めてはいた。

5. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 建設機械の稼働による影響

④ 評価(※準備書189頁)

【敷地境界】

予測地点	予測結果(L _{eq})	基準または目標	基準又は目標との整合
北側敷地境界	No.1L	72.3	○
東側敷地境界	No.2L	79.6	○
		66.5 (対策後)	○
西側敷地境界	No.3L	73.0	○

注) 対策後: 東側敷地境界にH=3mの遮音壁を設置

【住宅等】

予測地点	予測結果(L _{eq})	基準または目標	基準又は目標との整合
北側住宅	No.1	44.6	○
東側住宅	No.2	62.4	×
		53.9 (対策後)	○
西側保全対象	No.3	50.0	○

注) 対策後: 東側敷地境界にH=3mの遮音壁を設置

5. 環境影響評価の結果

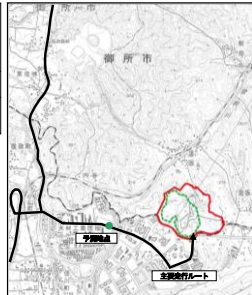
(2) 騒音 車両の走行による影響

② 予測結果(※準備書195頁)

【道路交通騒音】

予測項目	騒音レベル増加量の計算			現地調査結果	予測結果
	現況交通量	将来交通量	増加量		
	(A)	(B)	(C=B-A)	(D)	(C+D)
等価騒音レベル	64.5	65	0.5	66	66.5

【道路交通騒音の予測地点】



5. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 車両の走行による影響

③ 環境保全措置(※準備書195頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
低公害車の導入	・廃棄物運搬車両の更新にあたっては、発生騒音レベルが小さい低公害車の導入を促進する。	発生騒音レベルの低減が見込まれる。	他の環境への影響はない。
作業方法の配慮	・工事関連車両及び廃棄物運搬車両の運転者には、制限速度を遵守させ、無駄な空ふかしのアイドリングを行わないように指導を徹底する。 ・工事関連車両及び廃棄物運搬車両は、十分に整備・点検を行うことにより、常に良好な状態で使用し、環境への負荷を軽減する。	発生騒音レベルの低減が見込まれる。	大気質、振動への影響の低減も見込まれる。
車両の運行管理	・工事関連車両及び廃棄物運搬車両の主要走行ルートは、沿道に人家等の立地が少ない、対象事業実施区域南側の工業地域内を通行するルートとする。 ・車両が集中することがないように、適切に運行管理を行う。	ピーク時における騒音の低減が見込まれる。	

④ 評価(※準備書196頁)

予測項目	騒音レベル増加量	現地調査結果	予測結果	基準又は目標	基準又は目標との整合
等価騒音レベル	0.5dB	66dB	66.5dB	現状を著しく悪化させないこと	○

5. 環境影響評価の結果

(3) 振動 ①現況調査結果(※準備書199、200頁)

【道路交通振動】

調査日	調査地点	時間区分	調査結果(L ₁₀)		基準値 (第二種区域) (L ₁₀)
			昼間	夜間	
平日	No.1 搬入道路	昼間	<25	75	75
		夜間	<25	70	
土曜日	No.2 搬入道路	昼間	<25	75	75
		夜間	<25	70	

【道路交通振動の調査地点】



【環境振動】

調査日	調査地点	調査結果(L ₁₀)	
		昼間	夜間
平日	No.2 重振集落	<25	<25
	No.3 北側敷地境界	<25	<25
	No.4 大野新田集落	30	25
	No.5 西側敷地境界	<25	<25
	No.6 南側敷地境界	25	<25
	No.2 重振集落	<25	<25
土曜日	No.3 北側敷地境界	<25	<25
	No.4 大野新田集落	25	25
	No.5 西側敷地境界	<25	<25
	No.6 南側敷地境界	25	<25

【環境振動の調査地点】



5. 環境影響評価の結果

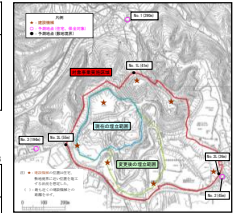
(3) 振動 建設機械の稼働による影響

②予測結果(※準備書205頁)

【敷地境界】

予測地点	農宅近くの建設機械からの距離	予測結果	規制基準
北側敷地境界	No.1L 41m	50.1	75
東側敷地境界	No.2L 26m	62.9	
西側敷地境界	No.3L 55m	55.8	

【予測地点】



注)規制基準:振動規制法に基づく特定建設作業に伴って発生する振動の規制基準

【住居等】

予測地点	農宅近くの建設機械からの距離	予測結果	規制基準
北側住宅	No.1 290m	15.9	60
東側住宅	No.2 45m	57.6	
西側保全対象	No.3 194m	35.3	

注)規制基準:振動の環境基準はないため、振動規制法に基づく特定工場等において発生する振動の規制基準(第二種区域(住居高層地)の基準値)を定めた。

5. 環境影響評価の結果

(3) 振動 建設機械の稼働による影響

③環境保全措置(※準備書205頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
作業方法の配慮	・建設機械のアイドリングストップを走行するとともに、十分な点検、整備を行い、性能の維持に努める。 ・建設機械の稼働時間帯は昼間の8時～17時とし、夜間の環境への負荷を軽減する。	・発生振動レベルの低減が見込まれる。	・大気質、騒音への影響の低減も見込まれる。
機械の運行管理	・工事工程の管理を行い、建設機械が過密に稼働することのないよう努める。	・発生振動レベルの最大値(ピーク)の低減が見込まれる。	

5. 環境影響評価の結果

(3) 振動 建設機械の稼働による影響

④評価(※準備書206頁)

【敷地境界】

予測地点	予測結果	基準または目標	基準又は目標との整合
北側敷地境界	No.1L 50.1	75 (特定建設作業規制基準)	○
東側敷地境界	No.2L 62.9		○
西側敷地境界	No.3L 55.8		○

【住宅等】

予測地点	予測結果	基準または目標	基準又は目標との整合
北側住宅	No.1 15.9	60 (特定工場規制基準)	○
東側住宅	No.2 57.6		○
西側保全対象	No.3 35.3		○

5. 環境影響評価の結果

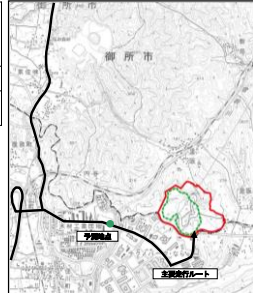
(3) 振動 車両の走行による影響

②予測結果(※準備書208頁)

【道路交通振動】

予測項目	騒音レベル増加量の計算			現地調査結果	予測結果
	現況交通量	将来交通量	増加量		
	(A)	(B)	(C=B-A)	(D)	(C+D)
振動レベル	37.4	38.3	0.9	<25	25.9

【道路交通振動予測地点】



5. 環境影響評価の結果

(3) 振動 車両の走行による影響

③環境保全措置(※準備書209頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
作業方法の配慮	・工事関連車両及び廃棄物運搬車両の運転者には、制限速度を遵守させ、無駄な空ふかしやアイドリングを行わないように指導を徹底する。	・発生振動レベルの低減が見込まれる。	・大気質、騒音への影響の低減も見込まれる。
車両の運行管理	・工事関連車両及び廃棄物運搬車両の主要走行ルートは、沿道に人家等の立地が少ない、対象事業実施区域南側の工業地域内を通行するルートとする。 ・車両が集中することが無いように、適切に運行管理を行う。	・ピーク時における振動の低減が見込まれる。	

④評価(※準備書209頁)

予測項目	予測結果	基準又は目標	基準又は目標との整合
道路交通振動(L ₁₀)	25.9dB	70dB以下 (要積限度)	○

5. 環境影響評価の結果

(4) 悪臭 ① 現況調査結果(※準備書213~216頁)

項目	調査地点					
	敷地境界(1)	敷地境界(2)	敷地境界(3)	周辺(1)	周辺(2)	周辺(3)
	北側敷地境界	西側敷地境界	南側敷地境界	重販集落	南西側工業団地	大野新田集落
春	<10	<10	<10	<10	<10	<10
夏	<10	<10	<10	<10	<10	<10
秋	<10	<10	<10	<10	<10	<10
冬	<10	<10	<10	<10	<10	<10

※特定悪臭物質(22物質)はすべて規制基準以下

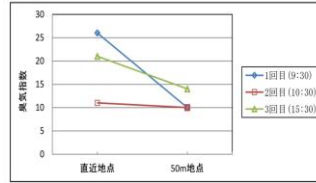
【調査地点】



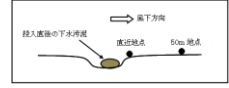
5. 環境影響評価の結果

(4) 悪臭 ① 現況調査結果(※準備書217頁)

【汚泥投入時(臭気指数)】



【調査地点】



調査時間	項目	調査地点(風下方向)	
		直近地点	50m地点
1回目	臭気指数	26	<10
2回目	臭気指数	11	<10
3回目	臭気指数	21	14

② 予測結果(※準備書218頁)

- ◇ 予測結果は特定悪臭物質(22物質)の規制基準を満足し、臭気指数(臭気濃度)は10未満。
- ◇ 下水汚泥を投入した直後の風下側の臭気指数は、距離によって減衰する傾向が認められる。
- ◇ 下水汚泥の投入時においても周辺集落における臭気指数(臭気濃度)は10未満になると予測される。

5. 環境影響評価の結果

(4) 悪臭 廃棄物の埋立てによる影響

③ 環境保全措置(※準備書219頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
ガス抜き管の敷設	ガス抜き管を兼用する浸出水集排水管を敷設することで地中を好気環境に保ち、悪臭の発生を抑制する。	悪臭の発生を抑制する効果が見込まれる。	-他の環境への影響はない。
覆土の実施	- 廃棄物の埋立処分の進捗に併せて覆土を行い、悪臭の発生を低減する。 - 悪臭が発生しやすい夏場に下水汚泥を搬入する際は、風向等の気象状況に留意し、周辺地域に悪臭が拡散すると想定される場合は、即日覆土を行う。	悪臭発生量の低減が見込まれる。	

④ 評価(※準備書219頁)

◇ 特定悪臭物質(22物質)及び臭気指数(臭気濃度)は現地調査結果と同程度になり、規制基準を満足すると考えられることから、基準又は目標との整合が図られているものと評価する。

悪臭に関する部会意見	事業者
埋立地近傍での悪臭について、埋立地に汚泥を投入した直後に発生する悪臭の調査を実施しているが、汚泥その他の廃棄物を攪拌する際に発生する悪臭についても、夏場の悪臭が発生しやすい条件下において、直近地点及び風下地点で臭気指数の調査を実施し、その結果を評価書に記載すること。	部会審議の内容を踏まえ、調査を実施した上で、評価書に記載する。

5. 環境影響評価の結果

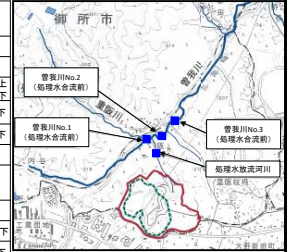
(5) 水質 河川の水質

① 現況調査結果(※準備書225~236頁)

【補足調査結果(H27.10.14)】

項目	単位	曾我川 No.1	曾我川 No.2	曾我川 No.3	放流河川	環境基準(C類型)	排水基準
水温	℃	18.0	18.4	18.1	19.4	-	-
流量	m³/s	0.018	0.026	0.032	0.007	-	-
pH	-	8.2	7.5	7.4	7.2	6.5以上 8.5以下	5.8以上 8.6以下
BOD	mg/L	0.6	4.8	2.7	6.3	5mg/L以下	60以下
SS	mg/L	2	6	5	4	50以下	60以下
DO	mg/L	9.2	7.7	7.5	7.7	5以上	-
大腸菌群数	MPN/100ml	7900	33000	7000	24000	-	-
COD	mg/L	2.7	3.4	3.4	5.7	-	-
全窒素	mg/L	0.56	3.1	2.9	9.7	-	120以下
全リン	mg/L	0.073	0.075	0.085	0.14	-	16以下
全亜鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.03以下	2以下

【調査地点】



※健康項目、ダイオキシン類はすべて環境基準以下

5. 環境影響評価の結果

(5) 水質 放流水 周縁の地下水

① 現況調査結果(※準備書237~250頁)

【放流水及び地下水】

調査	調査結果
水処理施設放流水	すべての調査項目において排水基準を満足(排水基準が定められている44項目)
周縁の地下水	すべての調査項目において環境基準を満足(環境基準が定められている29項目)

【調査地点】

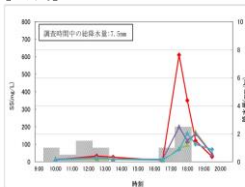


5. 環境影響評価の結果

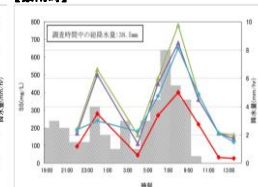
(5) 水質 降雨時の濁水

① 現況調査結果(※準備書251~252頁)

【小雨時】



【豪雨時】



区分	調査結果
小雨時の調査	- 調査開始から終了までの降水量は7.5mm、時間最大雨量は2.5mm。 - 17時から18時にかけての降雨により、SSがピークとなり、処理水放流河川が最も高く、610mg/Lとなった。
豪雨時の調査	- 調査開始から終了までの降水量は38.5mm、時間最大雨量は8mm。 - 7時頃の降雨により各地点ともSSがピークとなり、No.1(処理水放流前)が最も高く780mg/Lとなった。

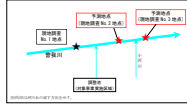
5. 環境影響評価の結果

(5) 水質 降雨時における水の濁りによる影響

② 予測結果 (※準備書 259頁)

【予測地点】

地点	項目	降雨強度	調整池出口		現況水質		予測結果	
			濁水発生量	SS流出濃度	現況流量	現況水質	合流後流量	合流後濃度
No.2	ケース1	3mm/h	256	16	972	200	1,228	162
	ケース2	30mm/h	2,561	40	4,536	680	7,097	449
	ケース3	46.5mm/h	3,969	48	4,536	680	8,505	385
No.3	ケース1	3mm/h	256	16	1,512	160	1,768	139
	ケース2	30mm/h	2,561	40	10,368	650	12,929	529
	ケース3	46.5mm/h	3,969	48	10,368	650	14,337	483



※現況水質は、ケース1は小間時調査結果、ケース2,3は豪雨時調査結果のピーク濃度とした。

5. 環境影響評価の結果

(5) 水質 降雨時における水の濁りによる影響

③ 環境保全措置 (※準備書 260頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
洪水調整池の設置及び維持管理	・新規埋立地の掘削工事に先立ち、洪水調整池の工事を行い、濁水流出を防止する。 ・洪水調整池は、定期的に堆積物の浚渫を実施し、有効滞留容量を確保する。	・造成工事による濁水を滞留させ、土粒子を沈降除去できる。	他の環境への影響はない。

④ 評価 (※準備書 260頁)

- ◇降雨時における濁水に係る基準は定められていないことから、目標は現況の濃度(現地調査結果におけるSS)とした。
- ◇洪水調整池からの濁水が流入する管我川におけるSS予測値は、現況を下回る濃度となっている。
- ◇このため、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

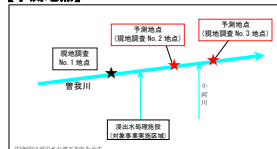
5. 環境影響評価の結果

(5) 水質 水処理施設の放流水による影響

② 予測結果 (※準備書 263頁)

項目	単位	計画処理水質	現況水質(管我川)		予測結果(管我川)	
			No.2	No.3	No.2	No.3
流量	m ³ /日	450	2,419	2,765	2,869	3,215
BOD	mg/L	10	5.0	5.3	5.8	6.0
SS	mg/L	10	4.0	3.0	4.9	4.0
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1	0.44	0.45	0.53	0.53

【予測地点】



5. 環境影響評価の結果

(5) 水質 水処理施設の放流水による影響

③ 環境保全措置 (※準備書 263頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
排水処理対策	・埋立区域内外からの流入水は、埋立地内に流入して流出水量を増大させないように速やかに洪水調整池に排水する計画とする。 ・処理水放流水質は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく基準省令による排水基準を満足するとともに、放流水の状況や環境保全に留意して最新の技術により、高度な水準の処理を行う。 ・放流水質が、計画処理水質値を上回る場合は、これを下げるための対策を講じる。	・処理水量及び水質の低減が見込まれる。	他の環境への影響はない。
水質の監視	・放流水及び河川水は定期的に水質調査を実施する。 ・水質調査の結果は、ホームページで公表する。	・水質を監視することによって、適切に設備を維持管理することができる。	

5. 環境影響評価の結果

(5) 水質 水処理施設の放流水による影響

④ 評価 (※準備書 264頁～265頁)

【処理水の水質】

項目	単位	計画処理水質	基準又は目標	基準又は目標との整合
BOD	mg/L	10	60 (排水基準)	○
SS	mg/L	10	60 (排水基準)	○
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1	10 (排水基準)	○

【河川における水質】

項目	単位	現況水質(管我川)		予測結果(管我川)		基準又は目標	基準又は目標との整合
		No.2	No.3	No.2	No.3		
BOD	mg/L	5.0	5.3	5.8	6.0	現況の水質を著しく悪化させないこと	○
SS	mg/L	4.0	3.0	4.9	4.0	50 (環境基準)	○
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.44	0.45	0.53	0.53	1 (環境基準)	○

5. 環境影響評価の結果

(6) 地形及び地質

① 現況調査結果 (※準備書 267頁)

- ◇既存資料調査より対象事業実施区域の周辺には、「河岸段丘及び段丘崖(吉野川)」、「音無川(澗)」及び「金剛断層」が分布するとされている。

【調査結果】



② 予測結果 (※準備書 269頁)

- ◇対象事業実施区域には、これらの重要な地形及び地質の分布はなく、本事業の実施に伴う重要な地形及び地質の変更はないと予測される。

③ 評価 (※準備書 269頁)

- ◇本事業の実施により、重要な地形及び地質の変更はないことから、地形及び地質への影響は回避されていると評価する。

5. 環境影響評価の結果

(7) 動物 ① 現況調査結果(※準備書281～295頁)

調査項目	確認種数	重要な種
哺乳類	6目9科14種	カヤネズミ(巢)
哺乳類	9目26科40種	アオバト、サンショウクイ、アオジ、イカル、クサシギ、キビタキ、オオタカ、ハヤブサ
両生類、爬虫類	両生類:1目3科6種 爬虫類:2目4科4種	トノサマガエル、ヤマカガシ
昆虫類	14目152科489種	タバサナエ、クチキコオロギ、ショウリョウバッタモドキ、クロカナブン、ゲンジボタル、ヤマトアシナガバチ
魚類	1目1科1種	-
底生動物	6綱16目47科105種	ゲンジボタル

5. 環境影響評価の結果

(7) 動物 最終処分場の設置の工事、存在及び廃棄物の埋立てによる影響

② 予測結果(※準備書297～303頁)

対象種	影響予測	予測結果	環境保全措置の概要
カヤネズミ、クチキコオロギ	工事の実施による改変等による影響	生息場所が消失する。	移植
アオバト、サンショウクイ、アオジ、イカル、トノサマガエル	工事の実施による改変等による影響	生息場所の一部が消失する。	緑化による樹林の創出
アオバト、サンショウクイ、アオジ、イカル	建設機械の稼働による影響(騒音・振動の発生)	繁殖の際に鳴き声を交わすため、騒音による影響を受ける可能性がある。	騒音・振動の発生抑制

5. 環境影響評価の結果

(7) 動物 最終処分場の設置の工事、存在及び廃棄物の埋立てによる影響

③ 環境保全措置(※準備書304～305頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
移植	・生息を確認した場所を改変する前に、個体や朽木を改変区域外の生息環境に移動する。	・動物の移動を助けるため、影響の低減が見込まれる。	・他の環境への影響はない。
緑化	・掘削土仮置部、埋め立て完了位置については、種子吹付や植林により緑化を行う。	・緑化を行うことにより、動物への影響の低減が見込まれる。	・他の環境への影響はない。
騒音・振動の発生抑制	・建設機械は、低騒音型建設機械の採用に努める。 ・建設機械、工事関連車両及び廃棄物運搬車両は、無駄な空ふかしやアイドリングを行わないように指導を徹底するとともに、車両が集中することが無いように、適切に運行管理を行う。また、十分に整備・点検を行うことにより、常に良好な状態で使用し、環境への負荷を軽減する。 ・建設機械の稼働時間帯は昼間の8時～17時とし、夜間の環境への負荷を軽減する。 ・浸出水処理施設の設備機器の性能の維持に努め、異常な騒音が発生することがないように適切に維持管理を行う。	・騒音・振動の発生の抑制により、動物への影響の低減が見込まれる。	・他の環境への影響はない。

5. 環境影響評価の結果

(7) 動物 最終処分場の設置の工事、存在及び廃棄物の埋立てによる影響

④ 評価(※準備書305頁)

予測項目	評価結果
工事の実施による改変等による影響	・生育が確認された場所が改変される重要種について移植すること、掘削土仮置部の種子吹付や、埋め立て後の植林による緑化を行うことにより、事業による動物への影響は、実行可能な範囲でできる限り低減されると評価する。
建設機械の稼働による影響(騒音・振動の発生)	・建設機械については、騒音対策型機械の使用、適切な運行・メンテナンス、使用時間の制限(8時～17時)等により、建設機械の稼働による騒音・振動の発生は実行可能な範囲でできる限り回避または低減されており、環境の保全についての配慮が適正にされていると評価する。

動物に関する部会意見	事業者
事業実施区域内で確認されたカヤネズミとクチキコオロギについて、事業実施区域周辺においても生息状況を調査した上で、その状況に応じて巣や朽ち木を移植する等、必要となる環境保全措置を評価書に記載すること。	部会審議の内容を踏まえ、調査を実施した上で、評価書に記載する。

5. 環境影響評価の結果

(8) 植物 ① 現況調査結果(※準備書313～316頁)

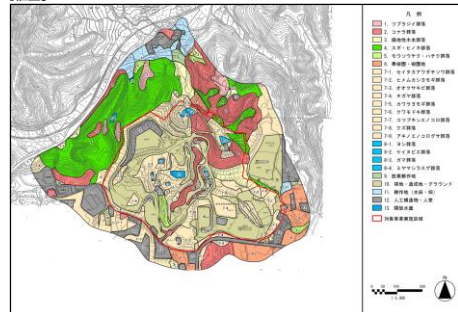
【植物相】

分類群	確認種数	重要な種		
シダ植物	17科51種	タニヘゴ		
種子植物	裸子植物	4科4種	-	
	被子植物	双子葉植物	離弁花類	51科204種
		合弁花類	29科137種	カラタチバナ、オオヒキヨモギ
	単子葉植物	15科126種	ササユリ、シュンラン、コ克蘭	
合計	116科522種			

5. 環境影響評価の結果

(8) 植物 ① 現況調査結果(※準備書317～319頁)

【植生】



※重要な植物群落は確認されなかった。

5. 環境影響評価の結果

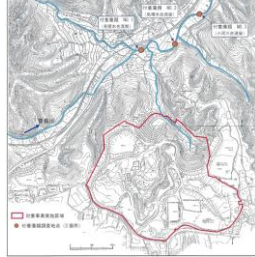
(8) 植物 ① 現況調査結果(※準備書320~321頁)

【付着藻類】

綱名	確認種数
藍藻類	3目3科3種
珪藻類	2目7科78種
緑藻類	3目3科3種
合計	8目13科84種

※重要な種は確認されなかった。

【調査地点】



5. 環境影響評価の結果

(8) 植物 最終処分場の設置の工事、存在及び廃棄物の埋立てによる影響

② 予測結果(※準備書323~326頁)

【植物相】

対象種	影響予測	予測結果
タニヘゴ、オオヒキヨモギ、ササユリ		・生息地の改変はないため、影響はないと予測される。
カラタチバナ	・工事の実施による改変等による影響	・生息地の1箇所は対象事業実施区域に隣接しているが、樹木の伐採範囲から30m程度離れているため影響はないと予測される。 ・その他の生息地についても改変はないため、影響はないと予測される。
シュンラン		・生息地は対象事業実施区域に隣接しているが、林内に生息しているため影響はないと予測される。
コクラン		・生息地の1箇所は対象事業実施区域に隣接しているが、林内に生息しているため影響はないと予測される。
タニヘゴ、カラタチバナ、オオヒキヨモギ、ササユリ、シュンラン、コクラン	・水処理施設の放流水による影響	・水辺に生息する種ではないため、影響はないと予測される。

5. 環境影響評価の結果

(8) 植物 最終処分場の設置の工事、存在及び廃棄物の埋立てによる影響

③ 環境保全措置(※準備書327頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
緑化	・掘削土仮置き場、埋め立て完了位置については、種子吹付や植林により緑化を行う。 ・緑化には外来種と用いないものとする。	・外来種を用いない緑化を行うことにより、植物への影響の低減が見込まれる。	・他の環境への影響はない。

④ 評価(※準備書327頁)

予測項目	評価結果
工事の実施による改変等による影響	・重要な種の生育地を改変しないこと、事業完了後は現況の緑化面積の倍以上の樹林地を育成すること、緑化には外来種を用いないことから、環境の保全についての配慮が適正にされていると評価する。
水処理施設の放流水等による影響	・処理水の放流により、重要な植物や植生が影響を受ける可能性はない。

5. 環境影響評価の結果

(9) 緑化計画

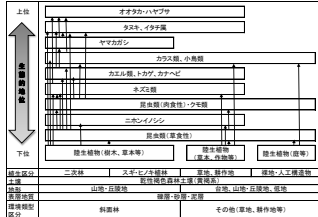
適用	求められる効果	植栽選定の例	備考
外周部法面の植樹及び埋立完了後の植樹	・近隣住宅からの景観対策 ・防塵、防音対策	・季節感のある里山の構成種高木種 コナラ、クスノキ、クリ、エノキ、ケヤキ、アケボノ、エゴノキ、リョウブ等 ・常緑広葉樹高木種 ツブラジイ、アラカシ、ツクハネガシ等	現地確認種を選定
掘削土仮置場の種子吹付け	・土砂の安定化 ・景観対策	・在来種草本 メドハギ、ススキ、イタドリ、チガヤ、メシバ等	在来種を使用

緑化計画に関する部会意見	事業者
緑化計画について、景観への影響に配慮し、掘削土仮置場の外周部・中央部、埋立地の外周部・中央部の4区分で植栽を評価書に記載すること。	部会審議の内容を踏まえ、緑化計画を具体的に評価書に記載する。

5. 環境影響評価の結果

(10) 生態系 ① 現況調査結果(※準備書336頁)

【代表的な植物網の模式図】



【注目種等の選定結果】

選定項目	斜面林	その他(草地、耕作地等)
上位性	イタチ属	
典型性	落葉広葉樹林(高木林)、スギ・ヒノキ植林	乾生草地
特殊性	アオバト、カラス類	ミヤマシラサゲ群落

5. 環境影響評価の結果

(10) 生態系 最終処分場の設置の工事、存在及び廃棄物の埋立てによる影響

② 予測結果(※準備書342~346頁)

影響予測	対象種	予測結果	環境保全措置の概要
工事の実施による改変等による影響	イタチ属、アオバト、落葉広葉樹林(高木林)	・生息場所の一部が消失する。	緑化による樹林の創出
水処理施設の放流水等による影響	イタチ属	・餌生物の減少による間接的な影響を受ける可能性がある。	排水処理対策

③ 環境保全措置(※準備書346頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
緑化	・掘削土仮置き場、埋め立て完了位置については、種子吹付や植林により緑化を行う。 ・緑化には外来種と用いないものとする。	・緑化を行うことにより、生態系への影響の低減が見込まれる。	・他の環境への影響はない。
排水処理対策	・「水処理施設の放流水による影響」に示す保全措置を実施することにより、生態系への影響を低減する。	・排水処理対策を講じることにより、生態系への影響の低減が見込まれる。	・他の環境への影響はない。

5. 環境影響評価の結果

(10) 生態系 最終処分場の設置の工事、存在及び廃棄物の埋立てによる影響

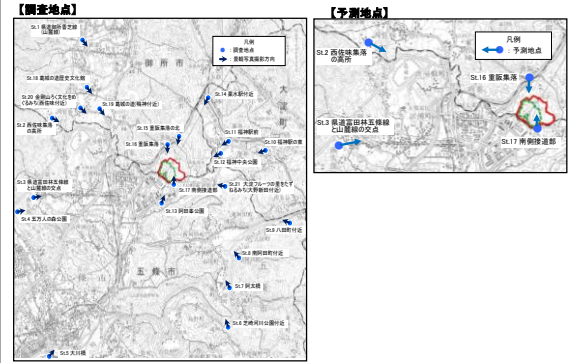
④評価 (※準備書346頁)

予測項目	評価結果
工事の実施による改変等による影響	・埋立て後の緑化により樹林化を図ることから、事業による生態系への影響は、実行可能な範囲でできる限り低減されると評価する。
水処理施設の放流水等による影響	・水処理施設の放流水による影響に示す保全措置を実施することにより、処理水の放流による影響は実行可能な範囲でできる限り回避または低減されており、生態系の保全についての配慮が適正になされていると評価する。

生態系に関する部会意見	事業者
生態系の上位性の注目種について、イタチ属を選定しているが、現況調査で在来種であると確認ができていないのであれば、注目種として選定すべきではなく、生態系の保全の観点から在来種を注目種として選定し、生態系への影響の低減を図る環境保全措置を講ずること。	部会審議の内容を踏まえ、注目種を選定し、環境保全措置を講ずる。

5. 環境影響評価の結果

(11) 景観 ①現況調査結果(※準備書351~370頁)



5. 環境影響評価の結果

(11) 景観 最終処分場の存在による影響

②予測結果(※準備書371~377頁)

◇3km以上の距離があること、造成や埋立による景観の変化が徐々に進行することなどから、眺望の変化を確認することは難しいと予測される。

【景観予測結果(St.2 西佐味集落の高所)】



5. 環境影響評価の結果

(11) 景観 最終処分場の存在による影響

②予測結果(※準備書371~377頁)

◇手前に工業団地の建築物、住宅等が立地していること、3km以上の距離があることなどから、眺望の変化を確認することは難しいと予測される。

【景観予測結果(St.3 県道富田林五條線と山麓線の交点)】



5. 環境影響評価の結果

(11) 景観 最終処分場の存在による影響

②予測結果(※準備書371~377頁)

◇樹林の間から、新規埋立地北側の盛土法面が視認されるようになるが、視認範囲はごく一部であるため、眺望の変化はほとんどないと予測する。

【景観予測結果(St.16 重飯集落)】



5. 環境影響評価の結果

(11) 景観 最終処分場の存在による影響

②予測結果(※準備書371~377頁)

◇将来は道路面の標高220mに対して新規埋立地は230mとなるため、10mの盛土が視認されるようになるかと予測する。

【景観予測結果(St.17 対象事業実施区域の南側接道部)】



5. 環境影響評価の結果

(11) 景観 最終処分場の存在による影響

③環境保全措置（※準備書378頁）

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
緑化	掘削土砂の仮置きが始まった時点で土砂置場の下部法面に植樹を行う。 現在の埋立地が埋立完了後に植樹を行う。 埋立完了後は、新規埋立地、掘削土砂仮置き場に植樹を行う。	・景観への影響が低減される。	・生態系への影響が考えられるため、外来種は使用しない。


④評価（※準備書378頁）

◇景観への影響については、各段階における緑化を行うことにより周辺の景観との調和を図る。このため、各地点からの眺望の状況は、現状と比較して違和感がないことから、実行可能な範囲内で低減されているものと評価する。

5. 環境影響評価の結果

(12) 人と自然とのふれあいの活動の場

①現況調査結果（※準備書381頁）

名称 (近畿自然歩道)	調査結果	【調査地点】
大淀フルーツの里をたずねるみち	本ルートは全て舗装路となっており、所々に案内の道標が設置されているが、休憩施設や展望台等の施設はない。休日には梨園を利用する観光客の姿は見られるが、ウォーキングやハイキングを楽しむ人の姿は見られなかった。	
金剛山ろく文化をめぐるみち	本ルートの一部は金剛山への登山道となっている。近畿自然歩道の道標は一部に設置されているが、曲がり角に設置されていないため、ルートを見つけることは困難である。平日、休日ともにウォーキングやハイキングを楽しむ人の姿は見られなかった。ルートの途中は藪に覆われて道切れており、利用者はほとんどないと思われる。	
葛城古道を あぐるみち	本ルートの途中には高鴨神社(本殿が国指定重要文化財)と葛城の道歴史文化会館がある。葛城の道歴史文化館は、情報提供や休憩の場、地域の環境保全の活動の拠点を担う施設として昭和61年に(財)日本ナショナルトラストの第1号のヘリテイジセンターとして建設された。管理運営は地元住民のボランティアによって行われている。館内では蕎麦店が営業しており、休日には多くの人で賑わい、高鴨神社の参拝者も多い。葛城の道の沿道には、解説板や道標が設置されているが、平日、休日ともにウォーキングやハイキングを楽しむ人の姿は見られなかった。	

5. 環境影響評価の結果

(12) 人と自然とのふれあいの活動の場
最終処分場設置の工事、存在及び廃棄物の埋立てによる影響

②予測結果（※準備書387～388頁）

予測対象	近畿自然歩道 (大淀フルーツの里をたずねるみち)	近畿自然歩道 (金剛山ろく文化をめぐるみち)	近畿自然歩道 (葛城古道をあぐるみち)
対象事業実施区域までの距離	約800m	約1.7km	約1.7km
活動内容や利用状況	ウォーキングやハイキングに利用されていると考えられるが、平日と休日に現地調査した結果、利用者を確認することはできなかった。		
快適性の変化	大気質、騒音、悪臭、景観の予測結果より、触れ合い活動の快適性の変化はほとんどないと予測される。		
大気質	建設機械の稼働による排ガス及び粉じん等の大気汚染物質は、対象事業実施区域の周辺住宅で基準又は目標を下回る。近畿自然歩道は、対象事業実施区域から約800m～1.7km離れていることから大気汚染物質による快適性への影響はない。		
騒音	建設機械の稼働による騒音は、対象事業実施区域の周辺住宅で基準又は目標を下回る。近畿自然歩道は、対象事業実施区域から約800m～1.7km離れていることから騒音による快適性への影響はない。		
悪臭	掘削土の臭気発生及び周辺住宅等で現地調査した結果、特定悪臭物質(22物質)及び臭気指数(臭気濃度)は全て規制基準を下回っている。拡散後に受け入れる廃棄物の臭気は現在の処分場と同等であることから、特定悪臭物質(22物質)及び臭気指数(臭気濃度)は現地調査結果と同程度になると予測され、近畿自然歩道は、対象事業実施区域から約800m～1.7km離れていることから悪臭による快適性への影響はない。		
景観	周辺の樹林に遮られて対象事業実施区域を確認できない。	対象事業実施区域を眺望できる地点はあるが、距離がはなれており、眺望の質はほとんどない。	葛城古道(葛城のみち)の方向からは、目撃されるが、距離がはなれており、眺望の質はほとんどない。
利用性の変化(交通アクセス)	工事期間中、廃棄物運搬車両の走行ルートと、近畿自然歩道のルートが重複する区間は無い。この他に近畿自然歩道のアクセスに影響を及ぼす行為は想定されないと予測される。		

5. 環境影響評価の結果

(12) 人と自然とのふれあいの活動の場
最終処分場設置の工事、存在及び廃棄物の埋立てによる影響

③環境保全措置（※準備書388頁）

◇大気質、騒音、悪臭、景観に係る環境保全措置を実施することから、実行可能な範囲内で回避又は低減されているものと評価する。

④評価（※準備書388頁）

◇人と自然との触れ合いの活動の場への影響については、大気質、騒音、悪臭、景観に係る環境保全措置を実施することから、実行可能な範囲内で回避又は低減されているものと評価する。

5. 環境影響評価の結果

(13) 文化遺産

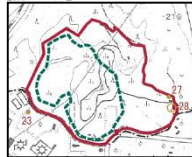
①現況調査結果（※準備書390～395頁）

【既存資料】

No.	所在地	種類区分	時代区分	遺跡概要	遺物
27	御所市重飯	遺物出土地	-	-	中国(唐～元代)銭貨
28	御所市重飯	墓・墓地	弥生	壺棺?	弥生

※対象事業実施区域の東側敷地境界付近に、2箇所(No.27、No.28)の埋蔵文化財包蔵地等が存在。
※対象事業実施区域外の調査結果は準備書394頁に記載。

【調査地点】



5. 環境影響評価の結果

(13) 文化遺産 最終処分場の存在による影響

②予測結果（※準備書396頁）

◇埋蔵文化財包蔵地については、対象事業実施区域の東側敷地境界付近で「遺物出土地」(No.27)と「墓・墓地」(No.28)の存在が確認されていることから、事業の実施による影響が予測される。

③環境保全措置（※準備書396頁）

◇2箇所の周知の埋蔵文化財包蔵地については、文化財保護法第93条第1項に基づく奈良県教育長あての発掘届を御所市教育委員会に提出し、その取扱いについては御所市教育委員会と協議を行い、適切な保全措置を講じる。
◇また、御所市教育委員会との協議結果や調査結果、環境保全措置の内容については奈良県及び関係市町村に報告する。

④評価（※準備書397頁）

◇文化財保護法に基づく手続きの流れに従って、必要な環境保全措置を講じることから、文化遺産への影響は実行可能な範囲内で回避又は低減されるものと評価する。

5. 環境影響評価の結果

(14) 廃棄物等 ①現況調査結果 (※準備書402頁)

【樹木残存量】

調査地点	植物群落名	地上部現存量(t/ha)			樹木現存量(t/ha)
		幹・枝	葉	合計	
No.1	落葉広葉樹林(高木林) 密生林	107.8	3.1	110.9	135.3
No.2	落葉広葉樹林(高木林) 疎生林	72.7	3.1	75.8	92.5
No.3	竹林	ハチク	80.3	80.3	53.0
		ハチク以外	50.3	3.1	
No.4	落葉広葉樹林(低木林)	6.3	3.1	9.4	11.5
No.5	スギ・ヒノキ植林	60.6	19.6	80.2	101.9

【調査地点】



5. 環境影響評価の結果

(14) 廃棄物等 建設工事に伴う副産物

②予測結果 (※準備書408~409頁)

- ◇残土: 仮置きした土砂は廃棄物埋め立ての途中で覆土や抑え盛土の材料として、場内で使用する計画であるため、場外搬出はない。このため、建設副産物としての残土は発生しない。
- ◇伐採樹木: 発生量は、199.2tと予測される。
- ◇建設廃棄物: 発生量は、64.0tと予測される。

③環境保全措置 (※準備書409頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
廃棄物発生量の削減	建設工事により発生する発生土は、廃棄物埋め立ての途中で覆土や抑え盛土の材料として利用する。	・廃棄物発生量の低減が見込まれる。	・他の環境への影響はない。
廃棄物の適正処理	・伐採樹木及び建設廃棄物は現在の埋立地で適正に処理する。	・廃棄物が適正に処理されることにより、環境への影響の回避・低減が見込まれる。	・他の環境への影響はない。

④評価 (※準備書409頁)

- ◇残土: 廃棄物の埋立途中で覆土や抑え盛土の材料として使用し、場外搬出は行わない計画である。
- ◇伐採樹木及び建設廃棄物: 現在の埋立地で処理する計画である。
- ◇廃棄物発生量の削減及び廃棄物の適正処理により、建設工事に伴う副産物による影響は実行可能な範囲内で低減されているものと評価する。

6. 事後調査 事後調査の内容

環境要素	事後調査の項目	事後調査内容
騒音	建設機械騒音	・住宅が最も近くなる東側の掘削土仮置部施工時に、東側敷地境界及び住宅位置で騒音レベルの調査を実施する。 ・調査回数は1回。 ・調査の結果、基準を超過した場合は、追加措置を含め、環境保全措置を再検討する。
騒音	道路交通騒音	・工事関連車両及び廃棄物運搬車両が最も多くなる時期に、搬入道路沿道で騒音レベルの調査を実施する。 ・調査回数は1回。 ・調査の結果、基準を超過した場合は、追加措置を含め、環境保全措置を再検討する。
振動	建設機械振動	・住宅が最も近くなる東側の掘削土仮置部施工時に、東側敷地境界及び住宅位置で振動レベルの調査を実施する。 ・調査回数は1回。 ・調査の結果、基準を超過した場合は、追加措置を含め、環境保全措置を再検討する。
悪臭	埋立作業時の悪臭	・新規埋立地の廃棄物埋立開始後に、周辺3地点で臭気指数の調査を実施する。 ・調査回数は1回/年(夏季)。 ・調査の結果、基準を超過した場合は、追加措置を含め、環境保全措置を再検討する。
水質	河川の水質	・水処理施設稼働後に、周辺3地点及び菅我川上流地点で環境基準項目及びダイオキシン類の調査を実施する。 ・調査回数は周辺河川は1回/3年、菅我川上流地点は1回。 ・調査の結果、基準を超過した場合は、追加措置を含め、環境保全措置を再検討する。